## 今後の検討スケジュール(概要)

検討項目	内容	時期	作業等
国立大学法人に対する会計監査 人の監査に係る報告書の改訂	企業会計の監査基準の改訂に合わせて改訂	第1回(R1.11.25)	』 ▶ 終了(公表に向けて作業中)
一法人複数大学への対応	一法人複数大学の大学別内訳について、財務諸表上 の開示方法について開示の要否も含め検討	第1回(R1.11.25) 及び 第2回(R2.2.6)	<ul><li>○第2回に以下を実施</li><li>▶ 法律上(学校教育法、設置基準)の組織の整理</li><li>▶ 各大学の予算配分方法、セグメント情報への計上方法について、実際の大学の事例紹介</li></ul>
その他(セグメント情報)	セグメント情報への収益、費用の配分基準について検討 (セグメント単位についても状況に応じて議論)	第1回 (R1.11.25) 及び 第2回 (R2.2.6)	
主要な財務報告利用者 (利害関係者)の整理	財務諸表利用者(国、納税者、学生等のステークホル ダー)及びそれぞれの主な情報ニーズを整理する	第2回 (R2.2.6) 及び 第3回 (R2.3頃)	<ul> <li>▶ 大学の会計基準に関する要望についてアン ケートを実施</li> <li>✓ 第2回検討会終了後1か月程度</li> <li>✓ 第3回の検討会で集計結果を委員に提示</li> <li>✓ 第4回以降の検討に組み込む</li> </ul>
国立大学法人等の財務報告の 目的・機能の整理	財務報告の目的・機能について整理する (説明責任目的、意思決定目的等)	第3回(R2.3月頃)	
整理された財務報告の目的と機能 を踏まえた財務報告の構成	財務報告の範囲について検討する ・開示すべき財務情報と非財務情報の項目を検討 ・それぞれの書類で開示すべき範囲について検討 →財務諸表か事業報告書か →財務レポート等での自主開示とすべきか	第3回 (R2.3月頃) 及び 第4回 (R2.7月頃)	<ul><li>○第4回までに以下を実施</li><li>▶ 関係者(関係省庁、公認会計士協会、 大学等)との意見交換を行い、大学へのア ンケート結果も踏まえて会計基準の課題に ついて整理</li></ul>
財務諸表の構成要素の概念整理	<ul><li>◆ 資産、負債、純資産、費用、収益、利益の定義 (何を現すものか)を整理する</li><li>→特に利益や純資産の定義は、現在は損益外として いる費用をPL計上すべきかといった論点にも関連</li></ul>	第4回(R2.7月頃) 及び 第5回(R2.9月頃)	
国立大学法人等からの意見に対 する対応方法の検討	◆ 大学等からの意見等を踏まえ整理した会計基準の課 題への対応方法について検討する	第4回(R2.7月頃) 及び 第5回(R2.9月頃)	



上記検討を踏まえて

- ●「国立大学法人の財務報告に関する基本的な指針」を作成
- 第4期中期目標期間に向けて、国立大学法人会計基準の改訂